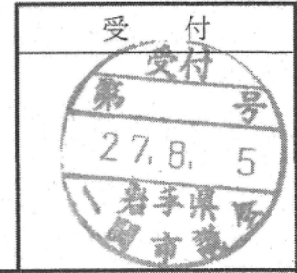


# 調査研究等事業報告書 (会派用)

一関市議会議員 千葉大作様



報告年月日	平成27年8月5日		
実施日(期間)	平成27年7月7日～平成27年7月7日		
実施場所 (行先等)	岩手県医療局		
事業区分 (いずれかに○)	研 修	調査研究	要望・陳情活動 会 議
事業内容	岩手県立千厩病院の泌尿器科、眼科の常勤医師確保を求める要望		
報告者	(会派名) 日本共産党一関市議団 (代表者) 菊地善孝		
参加者	議 員 菊地 善孝	議 員 菅野 恒信	
	議 員 藤野 秋男	議 員 岡田もとみ	
	議 員 石山 健	議 員	印
	議 員	議 員	印
	議 員	議 員	印
報告要旨	1. 目的・・・・・・・・別紙(1) 2. 概要・・・・・・・・別紙(2) 3. 参考とすべき事項・所感・・・別紙(3)		
主 要 資料名	別紙 要望書		

## 別紙（1）

### 目的

県立千厩病院の泌尿器科、眼科の常勤医師確保を求めるため

## 別紙（２）

### 概要

- 1、 県立千厩病院の泌尿器科医師が6月末で退職し不在となっているなかで、透析患者80人、年間延べ9,447人（昨年実績）に対応せざるおえない状況になっており、関係者に大きな不安が続いている。そこで、1日も早い常勤医師の配置が必要となっている。
- 2、 同病院の眼科診療は、2008年1月より休診しているなか、現在は旧東磐井地域唯一の開業医が担っています。この開業医が高齢となってきたことから、診療日数を週4日（内2日は半日）となっており、高齢者を中心に1日も早い千厩病院による再開が必要となっている。

## 別紙(3)

### 3. 参考とすべき事項・所感

- 1、 泌尿器科の常勤医師の配置は、現在厳しい状況にある。そこで、当面の対策はこれまで週2日の応援診療を他の県立病院とも話し合い4日程度まで増やしていきたいとのことであった。そこで、旧東磐井地域の厳しい医師数を示し一日も早い常勤医師の配置求めた。
- 2、 千厩病院における眼科診療の再開については、磐井病院の眼科医師が2名体制となったことから、再開が可能か関係機関と検討するとの回答があった。

2015年7月7日

岩手県医療局  
局長 八重樫幸治 殿

日本共産党岩手県議会議員団  
齊藤 信  
高田一郎  
日本共産党一関市議会議員団  
菊地 善孝  
藤野 秋男  
石山 健  
菅野 恒信  
岡田もとみ

## 県立千厩病院の泌尿器科、眼科の常勤医師確保を求める要望書

地域医療進展のために、日夜ご努力頂いていることに感謝申し上げます。

さて、一関市内の旧東磐井地域の基幹病院として、その役割を担っている千厩病院は深刻な医師不足の状態が続いています。特に、同地域唯一の透析医療に当たってきた泌尿器科医師が6月末で退職し、常勤医師不在のなか透析患者80人（年間述べ9,447人）に対応せざるをえない状況です。関係者に大きな不安が続いています。

また、千厩病院における眼科診療は、2008年1月より休診しております。

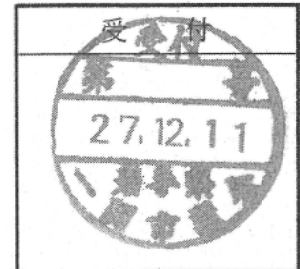
現在、同地域唯一の開業医の方は高齢で健康に留意しながら、週4日（内2日は半日）診療を行って頂いています。

高齢化が進む当地域は、交通手段も少なく千厩病院による早急な再開が必要なことから、以下の事項について要望いたします。



### 要望事項

- 1、 不在となった泌尿器科の常勤医師を配置すること
- 2、 休診している眼科の再開に努力すること

# 報 告 書



一関市議会議長 千葉 大作 様

報告年月日	平成27年12月11日
視察期間	平成27年11月14日
視察先	高レベル放射性廃棄物の最終処分を考える集会 於：岩手県公会堂 大ホール
視察用務	主催：「高レベル放射性廃棄物の最終処分を考える集会」実行委員会 ① 特別報告「核のごみはどこへ？」視聴と、岩手県にかかる情勢について ② 講演「再稼動で増える核のごみ どうするその処分！」
報告者	(会派名) 日本共産党一関市議団 (代表者) 菊地 善孝 
参加者	議員 岡田 もとみ 
報告要旨	1. 視察目的 別紙(1) 2. 視察先概要 別紙(2) 3. 参考とすべき事項・所感 別紙(3)
主要資料名	1. 集会資料表紙
	2. 集会資料P8「高レベル放射性廃棄物(ガラス固化体)最終処分場に岩手は狙われています」「岩手県における動向」
	3. 集会資料P10「岩手日報広告記事」「高レベル放射性廃棄物シンポジウム議事録から」

## 別紙（1）

### 1. 視察目的

放射能の不安に陥れた東京電力福島第一原発事故から4年8ヶ月が経過してもなお、農林業被害に対する補償、子どもたちの健康、住環境に対する不安が続いている。

国は、今年5月に高レベル放射性廃棄物の最終処分の基本方針を改定し、従来の候補地の公募をやめ、国が「科学的有望地」を提示するやり方に変えた。これに伴い、資源エネルギー庁は「自治体の積極的な参加を促すため、自治体名などを公表しない非公開」で47都道府県での自治体向け説明会を開始し、当市も「情報収集のため」（市長答弁）に参加している。

原発の放射性廃棄物の処理・処分は、10万年単位の時間を要するものである。I L C誘致を積極的に進める当市において、その跡地利用が問題になっており、「核のごみ」処分は、当市にとっても重大な問題である。

自然豊かな大地を守り、一関市民が安心して生活できる環境を保持し、次世代に引き継ぐために、原発に関するさまざまな問題を研修し、自治体として取るべき方向性について研究する。

## 別紙（２）

### 視察先概要

#### ○講師：伴英行氏

伴氏は、増田寛也元岩手県知事が委員長を務める放射性廃棄物ワーキンググループの委員でもあり、国の計画状況も知った上で、避けては通れない核のごみ処分について、また、岩手も候補地の一つと報道されている最終処分場などについて、最新の情報を交え講演を行っている。

#### ○特別報告

##### ① 「核のごみはどこへ？」視聴

- ・核のごみには２種類ある。「使用済み核燃料」と「廃液」であるが、どちらも処理する方法は見つかっていない。
- ・日本は再処理をフランスなどに頼ってきた。国内には、各施設に１万７千トンの使用済み核燃料がある。
- ・青森県むつ市は、使用済み核燃料の一時保管の期間を５０年としている。
- ・NUMOが活動をはじめてから１３年間、高知県東陽町以外に応募はない。NUMOは信用されていない。
- ・ドイツの最終処分場は２００８年に地下水汚染が発覚、安全とされていた岩塩鉱山だったが地下水が汚染されてしまった。
- ・フィンランドの最終処分場オンカロは、使用済み核燃料を再処理せず、そのまま容器に入れて４２０メートルほどの深さに埋める。
- ・放射能が安全なレベルに下がるのは、１０万年後とのこと。オンカロでは、今の処分技術が完全ではないと自覚している。地下５００メートルでも万全ではない。
- ・フィンランドの法律では、原発の建設許可を得る段階で最終処分場の確保などが電力会社に求められている。オンカロでの処分が決まっているのは６基分である。日本は、最終処分場のめどがつかないまま５０基以上の原発を建ててきた。

##### ② 岩手県にかかる情勢について

報告：永田文夫氏（集会実行委員会事務局）

- ・別紙資料２参照～集会資料Ｐ８「高レベル放射性廃棄物（ガラス固化体）最終処分場に岩手は狙われています」「岩手県における動向」
- ・別紙資料３参照～集会資料Ｐ１０「岩手日報広告記事」「高レベル放射性廃棄物シンポジウム」



## ○講演

- ・原発には3つの顔がある。1つ、エネルギーを生み出す→電気。2つ、放射能をつくる。3つ、プルトニウムをつくる→核兵器への道。
- ・地層処分の安全評価（1999年）は、堆積岩地域は500メートル、花崗岩地域は1000メートルで実施することによって数万年の安全を確保できる（想定外も起こりえる）としていたが、法律では何故か地下300メートルとされた。もう一度、評価が必要ではないか。
- ・最終処分関係閣僚会議では、文献調査の開始に向けて、新たなプロセスを追加した。1. 国による科学的有望地の提示（マッピング）2. 集中した理解活動（説明会の開催等）3. 国からの申し入れ
- ・最終処分法で定められた選定プロセスは、来年文献調査を開始し、概要調査（ボーリングの実施等）、精密調査（地下施設の建設・試験）を20年程度かけ実施し、平成46年から施設建設・廃棄物搬入開始とする。
- ・「科学的有望地」について、2つの要素を示しより明瞭に規定した。1. 地球科学的観点からの適正（処分に適さない地域として避けるべき要件①火山から15km以内、②過去10万年の隆起量が300m超、③活断層がある場所において断層長さの100分の1の幅）2. 社会科学的観点からの適正（環境の保証、土地利用の状況、輸送の確保、人口密度など）
- ・地球科学的な観点から適正地は示せない。
- ・日本学術会議の提言（2012.9）1. 処分政策の抜本的見直し（原子力政策への合意欠如のまま処分を進めることは転倒）2. 科学技術能力の限界の認識と科学的自立性の確保3. 暫定保管および総量管理を柱とした政策枠組みの再構築4. 金銭的便益提供を中心的な政策手段とせず、負担の公平性に対する政策決定手続きをする5. 討論の場の設置による多段階合意形成6. 長期的な粘り強い合意形成への取り組み
- ・政府（放射性廃棄物対策室）は、日本学術会議の提言（上記）に対して1、4、6を無視している。
- ・原子力委員会の見解（2012.12）日本学術会議の抜本的見直しの提言には不同意。だが、処分懇以降のこれまでの経緯を国民に説明するべきだった。処分技術の選択肢の権利が国民にあることを見過ごしていた。国民とのコミュニケーションを怠ってきた。政府は、全国知事会への働きかけを行うべきだった。交付金で解決しようとした、など反省点を述べた。
- ・日本学術会議の提言（2015.4）国民的合意形成に向けた暫定保管について、1. 回答で提示した提言を政府等が政策等に反映しやすくするため2. 乾式貯蔵で50年間の暫定保管、最初の30年で合意形成と候補地選定。保管施設は電力の責任で、配電権益内に1ヶ所以上。3. 国民は、本意か不本意かにかかわらず原子力発電の受益者となっていたことを自覚し4. 再稼動に対する判断は、新たに発生する高レベル放射性廃棄物の保管容量の確保と暫定保管計画の作成も条件とする5. 組織体制は、「高レベル放射性廃棄物問題政策委員会」の設置、その下に「核のゴミ問題国民会議」と「科学技術的問題検討専門委員会」を設置

## 別紙（3）

### 3. 参考とすべき事項・所感

- ・将来、原発はリスクのみで恩恵はないため、現世代の責任として、原子力政策を改めて問い直し、将来世代に「負の遺産」を極力残さないための方策を議論し決定すること。
- ・暫定的に保管する施設の建設は、原発で収益を得てきた電力会社が負うべきであり、使用済み核燃料を保管する施設の確保は、原発再稼働の前提条件とすべき。
- ・現行の処分計画は行き詰っており、政治的に適地でない場所に決まることを避けるため、白紙に戻し見直す必要がある。自治体の首長がだめと言えば進まないのだから放棄すべき。
- ・高レベル放射性廃棄物の処分に関する政策は、担当者となったNUMOが進めてきたが、各地で反対運動が起こっている。この行き詰まりは、説明の仕方の不十分さというレベルの問題ではなく、より根本的な問題に由来することを認識する必要がある。こうした問題に的確に対応するためには、従来の政策を一旦白紙に戻すくらいの覚悟を持って見直しをすることが必要である。
- ・この度の集会で、改めていま大事なことは、これ以上の放射性廃棄物を増やさないこと。そのために、放射性廃棄物を増やしながらか最終処分場をつくるという原発推進政策は中止すること。また、将来世代に対し、あとあと後悔しないよう、処分地を急いで決めないこと。地域が主体となって決めないといけない。十分な話し合いを尽くし、合意形成を目指す民主的な手続きを取ること。さらに、日本学術会議が当該地域への経済的な支援を組み合わせるといった手法は、かえって問題解決への過程を紛糾させる結果となると指摘していることは、当市の政策提言の場合も同様であり、取り組みの改善を図る必要があることと感じた。

# 高レベル放射性廃棄物の

# 最終処分を考える集会

2015年11月14日(土)  
岩手県公会堂 大ホール

## 集会プログラム

13:30 開会

13:35 特別報告

「核のごみはどこへ?」視聴と、岩手県にかかる情勢について

報告・説明者 永田 文夫

(集会実行委員会事務局・三陸の海を放射能から守る岩手の会)

14:15 講演

「再稼働で増える核のごみ どうするその処分!」

講師: 伴 英幸氏

(原子力資料情報室共同代表兼事務局長、総合資源エネルギー調査会  
原子力小委員会委員、放射性廃棄物ワーキンググループ委員)

講師自己紹介

原発問題に関心を持ったのは、1979年のスリーマイル島原発事故から。地域の市民運動に参加し、勤務先の生活協同組合でも組合員の方々と相談して原発問題に取り組みました。1981年、勉強会の講師に招いたことで高木仁三郎さんと出会い、1986年のチェルノブイリ原発事故をきっかけに原子力資料情報室で働くことになりました。原子力工学や物理学などを専攻していない分、原発にかかわるさまざまな問題に関心を持つようになっています。また推進する人たちの主張を知りつつ、原発に反対している現場からも離れないように心掛けています。

15:25~35 休憩(10分間)

【お願い】講師へのご質問は、この休憩時間内に質問用紙(資料に添付してあります)に記入して、受付かステージのスタッフにお渡しください。

(質問が多い場合は、すべての質問にはお答えできない場合がありますことをご理解ください)

15:35 質疑応答

16:00 閉会あいさつ 岩手県消費者団体連絡協議会 会長 高橋克公

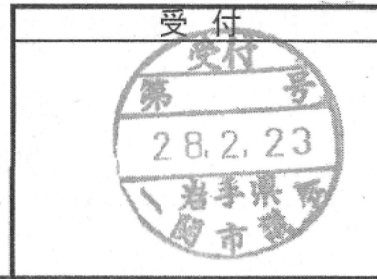
主催:「高レベル放射性廃棄物の最終処分を考える集会」実行委員会(順不同 40団体)

岩手県学校生協、盛岡医療生協、岩手県革新懇、岩手県農協労組、豊かな三陸の海を守る会、東日本大震災津波救援・復興岩手県民会議、原発からの早期撤退を求める岩手県学識者の会、いわて食・農ネット、岩手県農民連、岩手県商工団体連合会、岩手県生活と健康を守る会連合会、岩手大学生協、日本民主青年同盟岩手県委員会、日本キリスト教団奥羽教区社会委員会・核燃料サイクル問題小委員会、原水爆禁止岩手県協議会、岩手県被団協、矢巾九条の会、平和憲法・9条を守る盛岡北部の会、平和憲法・9条を守る都南の会、城東地区9条の会、憲法9条を守る紫波町民の会、松園9条の会、「中津川9条をまもる」会、お産と地域医療を考える会、春を呼ぶ会、かねがさき放射能市民測定室、放射線被曝から子どもを守る会いわて、子どもに豊かな未来とふるさとを残す会、岩手有機農業研究会、クランボンの会、日本科学者会議岩手支部、岩手県保険医協会、岩手県民主医療機関連合会、岩手県自治体労働組合総連合、測る会、岩手県生協連、平和環境岩手県センター、岩手県労働組合連合会、岩手県消

集会実行委員会事務局 三陸の海を放射能から守る岩手の会 (原田 019-636-3361、永田 019-661-1002)

# 調査研究等事業報告書 (会派用)

一関市議会議長 千葉大作様



報告年月日	平成28年2月23日		
実施日(期間)	平成28年2月4日～平成28年2月4日		
実施場所 (行先等)	宮城県登米市		
事業区分 (いずれかに○)	○調査研究      研修      要望・陳情活動      会議		
事業内容	○ 定住促進住宅の視察 ○ 雇用促進住宅購入の経緯等について		
報告者	(会派名) 日本共産党一関市議団 (代表者) 菊池善孝		
参加者	議員 菊池善孝	■	議員 藤野秋男
	議員 石山健	■	議員 岡田もとみ
	議員	Ⓜ	議員
	議員	Ⓜ	議員
報告要旨	1、視察目的……………※1		
	2、視察概要……………※2		
	3、参考とすべき事項、所感……………※3		
主要 資料名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・起案理由</li> <li>・登米市定住促進住宅に係る概要</li> <li>・事業内容及び主要成果等</li> <li>・雇用促進住宅の譲渡について</li> <li>・課題及び施設状況について</li> </ul> <p>△点資料登米市より提供</p>		

(会派用)

行程表

2月4日(木曜日)

10:00 一関市花泉支所発 → 石越定住促進住宅 → 石の森定住促進住宅  
→ 昼食 → 登米市建設部住宅都市整備課 → 17:00 一関市花泉支所着

※1

1、視察目的

平成13年「特殊法人等整理合理化計画」が閣議決定されたのを受けて、宮城県登米市が地域産業就労者の市内定住の促進と住民の生活安定を図るため5団地10棟を市として取得した経緯と概要を知るために視察を行った。

※2

2、視察先概要 (別紙)

※3

3、参考とすべき事項・所感

雇用能力開発機構より、平成33年度までに地方公共団体又は民間業者への譲渡がなされない場合、住宅を解体せざるを得なくなることから、登米市では、現在雇用促進住宅に入居している方々の不安を解消すべく、特に、若い人が安価で一人でも定住できるよう配慮すべく政策会議において取得を決定したことについては、今後の当市の住宅政策の参考となった。